

# みどり市笠懸公民館の利用にあたり

## 1. 公民館とは

公民館は、生涯学習を通じて豊かに生きるためや住みよい地域づくりのために、必要な課題の解決に向けた地域住民の自主的な学習文化活動を支援するための社会教育施設です。



社会教育施設

### 公民館

→市民の学習・文化活動を支援するための施設

### 主な支援

- ・学級、講座、講演会、各種イベントの開催
- ・各種団体に施設の提供
- ・備品の貸し出しなど学習文化活動の援助
- ・学習文化活動を通じた仲間づくりの相談 など

## (1) ご利用案内、申し込み方法等

### ① 利用ルール（基準）

#### ◆利用資格

市内在住・在勤・在学者が概ね7割以上の団体・サークル及び特定非営利活動法人（NPO法人）

個人利用の場合は、在住・在勤・在学者であること。

（個人利用は、利用日の3日前から予約可能です）

#### ◆団体とは

3人以上で構成するもの

活動内容を確認するため、毎年利用調査票の提出にご協力ください。

#### ◆禁止事項

以下に該当する場合は利用できません。

○営 利 → 企業の利用

各種習い事（私塾）の利用

団体活動を通じての企業の販売活動

事業収益のみを追求する団体活動

○政 治 → 選挙活動に関連する後援会等の利用

○宗 教 → 宗教団体の利用

### ② ご利用案内

#### ・開館時間

火～土 AM9:00～PM10:00

日・祝日 AM9:00～PM5:00

#### ・受付時間

火～金 AM9:00～PM8:00

土・日・祝日 AM9:00～PM5:00

#### ・休館日

毎週月曜日、年末年始（12/28～1/4）

#### ・利用時間

団体・サークル活動の1回の利用は3時間まで

※活動が終わらない場合には、利用延長の手続きが可能

（延長は2回まで可。延長の受付は終了時間の30分前より受付）

※利用時間には部屋の清掃の時間も含まれます。

### ③ 利用申し込み方法

- ・ 予約受付 利用日の前月から可能（原則として、受付順）  
※通常の利用とは異なり、定期総会や発表会など、多くの会員や市民を集めるもので、あらかじめ会場を確保していかなければ事業運営に支障をきたすものはこの限りではありません。
- ・ 予約回数 予約は2回まで可能  
2回目の使用で鍵を借りに来た時に次の予約をすることができます。土曜日の夜間の利用団体については、2回目当日（午前9時から午後5時まで）に次の予約をすることができます。  
※申し込みは窓口のみ。変更及びキャンセルは電話でも受付可。  
※予約

### ④ 学習・文化活動の支援

公民館では、施設の提供のほかに住民の学習・文化活動に以下の支援を行っています。

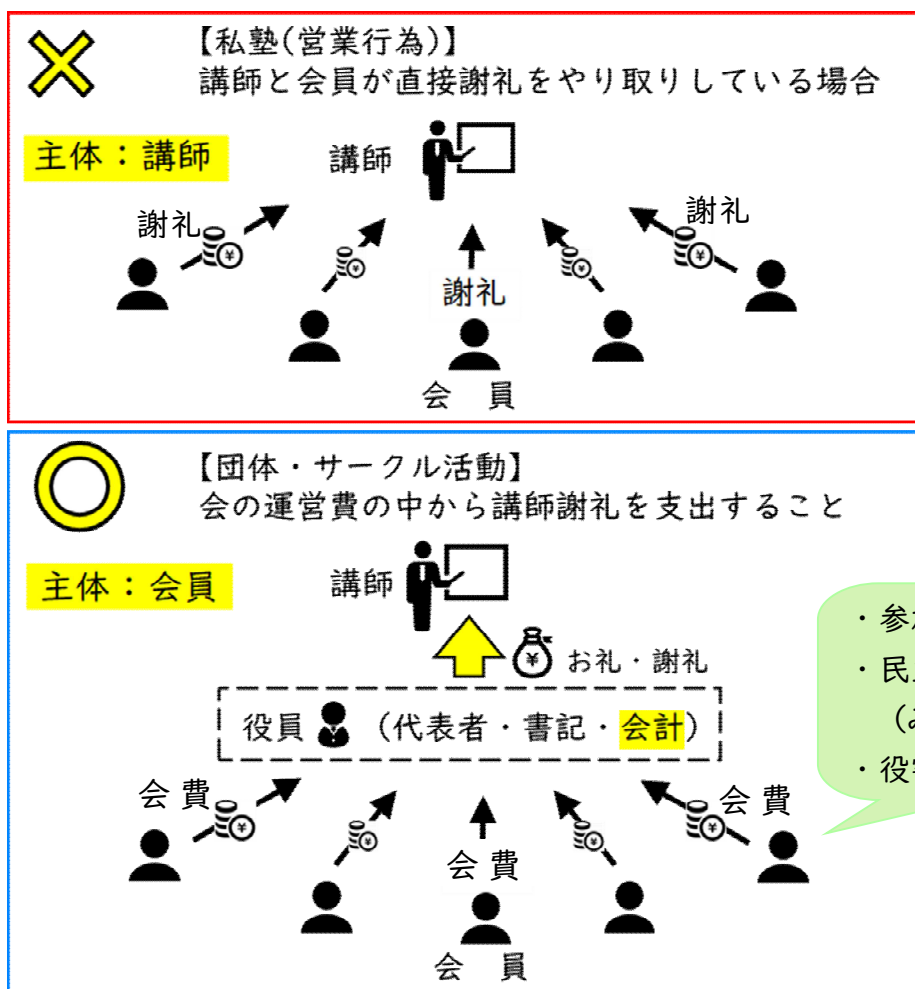
- ・ 物資の援助 活動準備室には、印刷機、裁断機、紙折り機などの備品、ホチキス、マジックなどの事務用品があります。団体・サークルが行う資料の印刷については有料で印刷機を使用することができます。  
※コピー、印刷機の使用については、職員にお尋ね下さい。  
※コピーサービスについては、著作権をクリアしたものに限りです。  
※大量のコピーの場合、予算の関係でお断りする場合があります。
- ・ ロッカーの貸出 活動準備室のロッカーは、活動に必要な資料等の保管、会員同士の連絡や他の団体への連絡ポストとして貸し出しを行っています。
- ・ 備品の貸出 活動に必要な備品（マイクシステムやプロジェクター等）の貸し出しを行っています。また、図書資料室には、教育、福祉関係の図書・資料中心に蔵書をそろえ、貸し出しもを行っています。

## (2) 私塾（講師中心の活動）は利用できません

利用団体の方々に一番関連深いものは、私塾的利用です。私塾的利用は営業行為と見なすため、公民館の利用はできません。公民館では営業行為と団体活動の区別を以下のとおりとしています。

- ・ 会員の総意で運営が行われ、講師が代表者や役員に就任していないこと。  
（講師による利用申し込みや資料の印刷、部屋の鍵の受け取り等はありません。）
- ・ 講師謝礼が、会費の中から支出され、個々の会員と講師との直接の金銭の授受がないこと。（会員個人と講師との金銭のやり取りがある場合は、私塾と見なしています。）
- ・ 講師の謝礼が、適正な価格であること。
- ・ 会活動に必要な資料代等（テキスト、材料等）が適正な価格であること。

## 私塾と団体・サークル活動の違い



- ※ 講師への謝礼については、**役員 (代表者・会計等)** から手渡すのが望ましい。
- ※ 講師謝礼の支払い方法は、一般的には、**会費を月額で徴収している場合は、講師に対して月額で支払う**のが望ましい。
- ※ 会費については、決まった金額はありませんが、**会費×会員数＝講師の謝礼で、運営費が全くない**というのは、**実質的には私塾と変わらない運営**といえるのではないのでしょうか。
- ※ どのような形でも、**社会教育の基本である、参加意識、民主的討議、役割分担**の3つが存在する団体を、**社会教育関係団体**としています。
- ※ 公民館の役割の1つとして、住民の学習文化活動の援助のために、その活動に必要な講師の紹介等を行うことがあります。これは、あくまでも市民の学習文化活動が**自主的、主体的に行われるための支援**であり、講師の営業行為を手助けするものではありません。

### (3) 公民館からのお願い

1. 使用後は必ず部屋の清掃をしましょう。
2. 机を移動した場合は、各部屋にある配置図のとおり直してください。
3. 備品はていねいに使用しましょう。 テーブル・イスの移動は慎重にお願いします。
4. ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。

5. 多くの利用者が有効に使えるよう、利用申し込みの際は、目的・人数に見合った部屋を申し込んでください。
6. 電気等経費の節減にご協力ください。
7. 公民館で印刷の際は、用紙を持参してください。
8. 著作権違反になるものをコピーしないでください。(楽譜など)
9. ロビーやギャラリーを活用しましょう。(展示や発表会など)
10. 公民館を年3回以上使用する団体は、利用調査書を提出してください。(毎年更新)
11. 車や自転車・バイクは決められた駐車枠に止めましょう。西側駐車場は、公用車・緊急車両の出入りや備品等の搬入口となっていますので、駐車はご遠慮ください。

## 2. みどり市笠懸公民館利用者の会とは？

みどり市笠懸公民館を年間3回以上利用する団体・サークルが自動的に加入となる「みどり市笠懸公民館利用者の会」という組織があることをご存じですか？

### ○発足の経緯

公民館利用者の利用マナーの向上や利用者同士の部屋の譲り合いをスムーズに行うためには利用者同士の交流が必要です。公民館運営に利用者の意見や要望を反映させるため、平成14年3月24日に“みどり市笠懸公民館利用者の会（当時：笠懸町公民館利用者の会）”が設立されました。

### ○目的

利用者みなさんが、互いにふれあい、理解を深め、よりよい公民館運営を目指すとともに、それぞれの活動の発展を通じて豊かで創造的な地域文化を築くことを目的としています。貸館としての施設が増えている中で、**利用者**と**公民館**をつなぐ架け橋となるのが「**利用者の会**」です。公民館を利用するにあたって感じたこと、気づいたことなどを汲み取って、公民館へ伝える、大事な役割を担っています。

### ○主な事業

公民館大掃除	年2回（6月・12月）部屋ごとに分かれて、協力し合いながら公民館をきれいにします。
いこいの広場	毎月1回程度、ロビーを舞台にコンサートをしています。 団体・サークル活動の発表の場として活用してみませんか？
バーベキュー大会	みんなでわいわい、楽しく交流しましょう！
利用者懇談会	公民館利用に関しての悩みなどありませんか？ より良い公民館運営を目指して、話し合しましょう。

笠懸公民館の利用者同士で交流を深めるため、また、より充実した公民館活動を行うために、みなさんの積極的なご参加をお待ちしております！

**公民館は、みんなの施設です。ルールを守ってお互いが使いやすく  
また、譲り合い、交流を深めながら有効に利用しましょう。**